

1. 諮問理由

- ✓ ブロードバンドの普及やスマートフォン等の普及による視聴方法の多様化等を踏まえ、一部の放送事業者においては、ブロードバンドを活用した同時配信の取り組みが始められている。
- ✓ こうした取り組みは、放送コンテンツをより手軽に視聴でき、また、放送事業者から提供される災害情報が入手しやすくなるなど、視聴者の利便性向上等につながる可能性があるが、一方、「放送を巡る諸課題に関する検討会 第一次とりまとめ」(平成28年9月)においては、システムへの負荷等の技術面での課題、ネットワーク利用に係る費用負担や権利処理の在り方等、放送コンテンツの配信を実現する上での課題について検討が必要である旨が示されている。
- ✓ さらに、インターネットを活用した放送コンテンツの提供サービス等による放送コンテンツの二次利用の進展に対応するため、放送コンテンツ分野における製作環境の改善や製作意欲の向上等を図る観点から、放送コンテンツの適正かつ円滑な製作・流通を確保していくことが重要とされている。
- ✓ 以上を踏まえ、視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方について、諮問するもの。

2. 答申を希望する事項

- (1)ブロードバンドを活用した放送サービスの高度化の方向性
- (2)放送サービスの高度化を支える放送・通信インフラの在り方
- (3)放送コンテンツの適正かつ円滑な製作・流通の確保方策
- (4)その他必要と考えられる事項

3. スケジュール

- 平成28年10月に情報通信審議会諮問
- 平成29年6月頃を目処に中間答申を希望
- 平成30年6月頃を目処に答申を希望